

# JA事業ご利用の皆様へ



日頃は、JAの事業をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。  
ご利用いただいている皆様には各事業を安心してご利用いただけますよう、  
以下のとおり取り扱いをしております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 共通編

- お客様の財産をお守りするために印鑑はお預かりいたしません。
- 本人確認のため、免許証、健康保険証等の提示をお願いする場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

## 信用事業編

- 伝票、申込書、諸届出書類等への代筆はいたしません。
- 現金、通帳、証書をお預かりする場合は「受取書」「預り証」を交付しており、預かり通帳、証書をお返しする際に回収させていただいております。
- JA職員がお客様にキャッシュカードの暗証番号を聞き取ることはありません。

## 共済事業編

- 共済契約申込書におけるご本人様欄については自署をお願いしております。
- 共済証書等をお預かりする場合は「共済証書等お預り書」を交付しており、預かり共済証書等をお返しする際に回収させていただいております。  
(満期、解約、郵送の場合を除く)
- 異動申込、共済金請求申込等を受け付ける際は共済契約者、共済金受取人等、**正当な権利者以外からの申込は受理できません。**
- ご高齢の方への契約締結にあたってはご納得いただくまで丁寧に説明しております。また、ご家族等への相談をお勧めしています。
- お客様から契約いただいている内容(住所等)に変更がございましたらJAまでご連絡をお願いいたします。

## 経済事業編

- 現金でお買い上げの際には、JA所定のインボイス対応の領収書又はレシートを発行しております。また、配達、集金の場合は一連番号を付した領収書を発行しています。
- 現金による返品の際は、領収書又はレシートを返却いただき、返品伝票に返金受領署名(もしくは押印)をいただいております。
- 購買品配達(在宅時)の際は、伝票に受領署名(もしくは押印)をいただいております。
- 毒物・劇物をご購入の際は、必ず譲受証に印鑑が必要となります。
- 購買代金をお客様の貯金口座から引き落とす際には、口座振替依頼書をいただいております。

ご不明な点がございましたら、  
右記部署へご一報いただきます  
ますようお願い申し上げます。

☎024-921-0508

担当部署

リスク管理部  
コンプライアンス課